

開 会

岡田国土計画局総務課長 ただいまから、第4回国土審議会を開催させていただきます。
私、国土計画局総務課長の岡田でございます。本日はお忙しい中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

会議の冒頭でございますので、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。国土審議会運営規則によりまして、会議は原則として公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方々に傍聴をいただいております。この点につきまして、あらかじめ御了承くださいますようお願いを申し上げます。

新委員の紹介

岡田国土計画局総務課長 次に、議事に入らせていただく前に、新委員の御紹介をさせていただきます。

前回の会合後、新たに7名の委員が就任をされております。御紹介させていただきます。

一川保夫委員でございます。

亀井久興委員でございます。

高木陽介委員でございます。

鉢呂吉雄委員でございます。

藤井孝男委員でございます。

山本孝史委員でございます。

柳澤伯夫委員はまだお見えになっておりませんが、間もなく御到着の予定でございます。

以上、御紹介をさせていただきますとともに、各委員の皆様方におかれましては、委員会の調査審議に御高配を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、全体の委員につきましては、お手元にお配りした委員名簿をもちまして御紹介にかえさせていただきますと存じます。

それでは、以降の議事進行につきましては、秋山会長にお願いをいたしたいと思っております。

秋山会長 それでは、始めさせていただきたいと思います。

大臣政務官あいさつ

秋山会長 最初に、齊藤大臣政務官が御臨席になっていらっしゃいますので、齊藤大臣政務官よりごあいさつをお願いいたしたいと思います。

齊藤大臣政務官 第4回国土審議会の開催に当たり、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は、委員の皆様には御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、日頃より国土交通行政の推進に多大な御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通行政は国土政策、社会資本整備、交通政策など幅広い分野にわたり、そのいずれもが暮らしや経済活動といった国民生活に密着するものであります。国土交通省といたしましては、4省庁統合のメリットを活かしまして、その役割を着実に果たしてまいりたいと考えております。

人口減少、少子・高齢化の進展やグローバル化など、政治、経済をはじめ、あらゆる分野において絶え間なく変化が続いております。我が国全体として構造改革の推進が求められる中、国土交通省としても制度・政策の抜本的な改革を推進しているところであり、国土政策も例外ではございません。21世紀の国土政策には、「地方の主体性」重視、「広域ブロック」重視の新たな国土計画への転換が求められております。

このような観点から、現在、国土審議会の下に調査改革部会を設置し、「国土の総合的点検」、「国土計画制度の改革」といった、長期的な視点から、国土づくりの道筋を示すための御審議をいただいております。本日はその調査審議状況を御報告いただく旨、承知いたしております。本日は活発な御議論をいただくことを、心よりお願いしたいと考えております。

国土交通省といたしましては、21世紀の要請にこたえうる国土交通行政の一層の推進に努めてまいり所存でございますので、御列席の皆様におかれましても、引き続き御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。一言ご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくをお願いいたします。(拍手)

秋山会長 どうもありがとうございました。

齊藤大臣政務官におかれましては、この後公務がおありのようでございます。質問を受

けるようにという御要望もございましたけれども、公務がございますようですので退席させていただきます。

齊藤大臣政務官 どうも申しわけございません。お許してください。

秋山会長 よろしく願いいたします。

議 事

(1) 調査改革部会における検討状況について

秋山会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をごらん願いたいと思います。本日の議題は、「調査改革部会における検討状況について」でございます。

これまでに調査改革部会で審議していただいたことを報告していただきますが、これにつきましてはまず、部会長の中村委員から御説明をいただき、その後事務局から資料について説明をお願いしたいと思います。

それでは部会長、よろしく願いいたします。

中村調査改革部会長 調査改革部会の部会長をやらせていただいております中村でございます。よろしく願いします。

それでは、調査改革部会での検討状況について、簡単に説明させていただきます。

調査改革部会では、今年6月から2つのテーマ、すなわち「国土の総合的点検」と「国土計画制度の改革」につきまして、計3回審議をしてきたところでございます。本日はその経過を報告して、御議論いただきたいと思いますと思っております。

調査審議に当たりましては、多方面の専門家からなる幾つかのワーキンググループ、小委員会をつくりまして、そこで大変密度の高い議論をしていただき、それをワーキンググループのペーパーにまとめていただきまして、部会での審議を進めてまいりました。その内容の詳細は事務局からこの後報告していただきます。

国土計画は言うまでもなく、国土の物的計画の本当の根幹的な計画でございます、ランドデザインと言われるゆえんでございます。その国土計画制度の改革につきましては、21世紀の国土づくりを担う新しい方針、あるいは方向での制度改革を実現するべく、精力的な議論を進めてまいりました。そして、国土の利用、開発、保全に関しての総合的な計画、ブロック計画の重視、全総計画と国土利用計画（全国計画）を統合するという大きな

方向を出しまして、その検討を進めてきたところでございます。

この方向に沿って具体的な制度設計の作業を進めていき、ある程度いったわけですが、もう一段と具体的な計画のイメージ像をつくる必要があるという御意見を、大変たくさんいただいたわけでございます。

調査改革部会では、そういった御意見に沿って議論を行ってきました結果、今までの基本的な3つの方針は変えないで、国土の総合的な点検の結果も踏まえまして、もう少し時間をかけてさらに詳細に検討して、最もよい方向を出そうという形でまとめることにいたしました。

いま一つのテーマであります国土の総合的な点検につきましては、3つの小委員会を設置して、そこで検討してもらってまいりました。私も何回か小委員会に出席いたしましたが、大変真剣な、詳細にわたる検討を進めてまいったところでございます。

きょうは、そこでの議論をもとにまとめた主要論点をここにお示ししまして、皆様方から忌憚のない御意見をいただければ、大変ありがたいと思っております。

簡単ですが、私からの発言はそれだけにさせていただきます。

秋山会長 どうもありがとうございました。

続きまして、事務局から資料について御説明を申し上げます。

薦田国土計画局長 国土計画局長の薦田でございます。座って御説明させていただきます。

お手元の資料2 - 1をごらんいただきたいと思います。これは国土審議会における最近の検討状況でございます。一番上の行にありますように、本年6月に国土審議会を開催していただき、そして調査改革部会の設置と今後の審議の方向をお決めいただきました。

その後、ゴシックでありますように、調査改革部会が6月30日の第1回から、一番下にあります第3回と3回開かれております。

そして、調査改革部会のもとに専門の委員会が置かれておりまして、制度検討委員会、地域の自立・安定小委員会、持続可能な国土の創造小委員会、国際連携・持続的発展基盤小委員会、企画運営委員会というものが、それぞれ第1回の日付だけしかここに載せてございませんが、それぞれ括弧内にありますような回数お聞きいただいて、熱心に御討議をいただいております。

調査審議の内容につきましては、次の2ページでございます。6月に御決定いただいたものでございまして、簡単なおさらいということでご覧いただきたいと思います。

1の第3パラグラフにありますように、昨年11月、「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」という基本政策部会報告が取りまとめられまして、今後の方向性を示していただいたところでございます。

2の調査審議事項のところにありますように、同報告を一步進めて、以下の項目について検討を進めるということで、部会長からもお話がありましたように、先ず、国土の総合的点検として、我が国の「国土」全般の現状を明らかにし、国土の利用、開発及び保全に関する課題について検討すること。

2番目の国土計画制度の改革につきましては、21世紀の国土づくりを担う国土計画体系の確立を図るため、制度改革について検討するというところで、集中的に御議論をいただいております。

次の3ページは飛ばしまして4ページ、これも前回の会議資料からですが、調査審議事項の説明資料でございます。「国土の総合的点検」について、まず先に簡単に申し上げます。

次の5ページ、国土の総合的点検というものの問題意識として1、2、3というのが具体的に挙がっております。

1としては、人口減少、少子・高齢化を真正面からとらえまして、地域がいかに自立し、安定した地域社会をつくるかということでございます。

2は、東アジアの成長など、グローバル化の進展を生かした活力ある国土形成、地域形成と、持続的発展を支えていくための国土基盤のあり方を中心に御議論をいただいております。

それから3点目、持続可能な国土の創造、すなわち地球規模の環境問題への対応など、持続的な発展と調和した国土利用にいかにか転換していくかというようなことを中心に、それぞれ小委員会を設置して御検討をいただいております。後ほど、これまでの委員会での議論を踏まえて、主要な論点をお示しして御意見を賜りたいと存じます。

次のページをお開きいただきまして、一方、「国土計画制度の改革」についてでございます。昨年の基本政策部会で出された方向性が、ここに書いてあるものでございます。国土の利用、開発、保全に関する総合的かつ基本的な計画としての位置づけを明確化する。あるいは、全国計画と広域ブロック計画の役割分担を明確化する。あるいは、全国計画を策定する場合の地方公共団体の参加のあり方。

2では、地方公共団体あるいは国民への意見聴取等計画策定手続のあり方、また実効性の向上のあり方。

3点目の広域ブロック計画につきましては、関係地方公共団体の協議によって原案をつくる等、地域の主体性を生かす計画策定手続のあり方。

さらに、地方公共団体の策定する計画のあり方についての計画体系上の位置づけなり、計画策定手続のあり方というようなことで方向を示していただいております、7月初めから制度検討委員会で御議論をいただくとともに、私ども事務局といたしまして、具体的な制度設計等具体化の作業を行政部内、あるいは地方公共団体等の議論を進めたところでございます。

6月のこの場におきまして、制度設計について、早ければ年内に成案を得るということ希望する旨申し上げたところでございますが、部会、委員会での議論、あるいは関係方面からの意見等を踏まえ、さらに詳細かつ幅広い検討を行い、計画のある程度具体的なイメージ像を提案し、それとあわせて、それを踏まえた制度設計を提案することが妥当ではないかと判断される状況となったところでございます。

そこで、これまでの基本方針は維持しながら、これから御説明いたします国土の総合的
点検作業、続けて新たな国土計画の内容として盛り込むべき事項の検討と並行して、制度について幅広く検討することといたしたいと考え、去る11月20日の第3回の調査改革部会に御報告いたしました。部会におきましては、先ほど部会長からお話がありましたとおり、もう少し時間をかけてもよりよい制度設計を目指すべきということの御指導をいただいたところでございます。事務局といたしましては、引き続き作業を続けてまいりますので、よろしく御指導をお願い申し上げます。

引き続きまして、国土の総合的
点検、資料3-1に入りたいと思います。申し上げましたように、3つの小委員会で御検討いただいておりますが、小委員会に共通する論点ですとか、あるいはそれぞれ一番ポイントになるような論点を、資料3-1としてまとめております。

次にあります横長の資料3-2は、それぞれの小委員会のこれまでの議論の中で使われた資料の中から抜き出してきたものでございます。ただ、資料3-2はちょっと膨大なものなので、本日の説明はパワーポイントで、この表の中から抜き出して見ていただきながら、資料3-1の主要論点につきまして御説明をさせていただきたいと存じます。

目次がありまして、こういうような8点を挙げてございます。順次、簡潔に御説明いたします。

1ページをお開きください。大きなテーマとして、国土計画の今日的役割ということで

ございます。資料では、一番上に四角い枠で囲んでありますところが大きな方向に関する
こと。次に、部会なり委員会での関連する御意見を記載してございます。その次に、ここ
のページでいきますと下から5行目からですが、論点という順に整理をしています。以下
の項目も同様の整理をしておるところでございます。

国土計画の今日的必要性についてでございます。国が主導をしてきた資源配分という姿
から、国の資源配分と地方の資源配分の相互調整、あるいは主体間での方針の共有化に重
点を置いた計画になっていかななくてはならないのではないかとというのが、四角い枠の中
に書いてあることのエッセンスでございます。

中ほどにありますような、いろんな御意見をいただいているところでございますが、論
点のところに書いておりますように、今後は国が行う資源配分の範囲と、配分の方針をよ
り一層明確化し、地方との方針の共有化を図ることを重視していくべきではないか。

次にありますように、これまでの国土計画が過密、過疎という課題への対応が中心だっ
たわけでございますけれども、人口減少がこれから起きてくることに起因する諸問題への
対応という形で、課題が変わってくる面はある。ただ、国土利用の過度の地域的偏在に伴
う諸問題の解消ということについては変わらないのではないかと。

ただ、その場合に、「国土の均衡ある発展」という言葉でいいのかどうか。あるいはそれ
とも、別のキーワードで示すべきかという問題がございます。

ここに が3つ挙がっていますが、これまで部会等で議論されているキーワードの幾つ
かを、ここに記載したところでございます。

第2点目、国土計画の実現手段でございます。これまでの国土計画の実現手段は、社会
資本の先行的整備、あるいは産業の配置が方策だったと考えます。

今後は、これらの従来型的手段に加えまして、国土の利用、開発、保全を総合的に管理
する観点から、国土空間の利用を誘導する方策についても重要視されるのではないかと考
えております。

関連する意見の下に論点がございまして、今後は、社会資本整備に関して言えば、先行
投資型の視点から、既存ストックの有効活用を含めた選択と集中の方針へと転換すべきで
はないかということでもあります。それから、国土空間利用の誘導を適切に組み合わせる。
あるいは、国と地方の役割分担という議論も必要だということでございます。

次のページ、二層の広域圏を念頭に置いた対応と書いてございます。基本政策部会報告
におきまして、生活圈域と広域ブロックという二層の広域圏という議論が提起されている

ところでございます。

パワーポイント、ちょっと見にくいかもしれませんが、県庁所在地ないし人口 30 万人以上の都市から 1 時間以上かかってしまう市町村を表示しておるところでございます。人口規模で全体で 30 万人程度、時間距離で 1 時間前後のまとまりを目安とした、複数の市町村からなる生活圏域を念頭に置いた対応が基本となるのではないかと考えられますが、地域ごとに課題となる点があるのではないかとということで、3 つここに書いてございます。

下の論点のところにありますように、今後の人口減少により、圏域を支える中心的な都市の規模を維持することが困難な地域の対応。あるいは、全体としての圏域人口を維持することが危ぶまれる地域。それから、広域連携でサービスを維持することが困難な地域の対応が重要となるのではないかとということでございます。

4 ページが、地域ブロックの自立と拠点の形成についてでございます。日本における一つの地域ブロックの人口、経済規模は、欧州の中規模諸国にほぼ同程度のものになっておるのが現状でございます。広域ブロックの自立を促していくことが重要であります。その場合に、牽引役となる産業の集積ないし拠点都市の形成が問題になってくるのではないかとということでございます。

いろいろ御意見をいただいておりますが、論点のところを書いておりますように、本当に自立へつなげていくということを考えますと、選択と集中の一つの姿とも言えるんですが、地方ブロックの中で拠点都市、あるいは産業集積を考えていくということ。どんなイメージかということにつきまして、パワーポイントで示させていただいております。

経済的自立といっても、これはイコール自給自足ということではございませんで、やはり雇用機会が重要でありますし、また人材が重要でございます。

そして、そういった拠点の形成は重要であります。それ以外に地域ブロックの経済的自立を促す他の政策手段はあるかどうかという論点でございます。

次に、地域が主体となった個性ある地域づくりでございます。パワーポイントでは、二層の広域圏の考え方を図に示させていただいております。枠の中でございますが、地域に住んでいる住民が満足感を得られ、雇用が確保されるための地域が主体となった個性ある地域づくりが重要ということでございます。

その中で、関連意見の中ほどからちょっと下あたりに「ほどよいまち」という言葉が書いてございます。特定の機能に特化しないバランスを持って、発展が持続するまちのことということで、「ほどほど」という意味じゃなくて、むしろ積極的な意味での「ほどよい」

というイメージを議論していただいているところでございます。

欧州での「ほどよい都市」のイメージを、パワーポイントで現在紹介させていただいております。

論点のところにあります。今後の自立的な地域づくりにおきましては、内在的資源を生かしながら、多様な主体が参加する自助とネットワークが重要なのではないかとということでございます。

次のページが、東アジアをはじめとする海外との国際連携でございます。東アジアとの水平分業が進展をしております。巨大な市場が形成されつつあるということでありまして、マーケットとしてさらに育っていくということでございます。

そういう中で、日本の各地域、広域ブロック程度の地域ですが、特色・個性を重視しながら、ねらいを定めて産業分野、あるいは東アジアのどの地域というような重点を置くところをつかまえていくことによって、国際的な競争力・魅力を向上させるという施策の展開が必要ではないかとということでございます。

論点にあります2つ目のところでは、今申し上げましたように、特定の地域に重点を置いて、ここにあるようなことを推進すべきではないかという論点。

それから、国際交通や通信における利便性でございます。日本は香港、台湾等と比べて、日帰り圏の形成ということであまり便利な状況になっていないということでございます。そういう意味で、我が国と東アジア間のモビリティをより高めていくべきではないかという点でございます。

7ページ、5.環境負荷の少ない国土・地域構造への転換でございます。パワーポイントでは、各国別のエコロジカル・フットプリントを表示してございます。これは国民1人当たりどれだけの資源を消費しているかというものを、ベースを統一して換算をしまして国際比較したものでございます。

単位はともかく、我が国のところを見ていただきますと、4.77の消費と0.71の資源ということでございますから、我が国は世界の平均的な自然生産能力の約2.5倍の資源を消費しておるということでございます。

したがって、この枠のところにありますように、地球規模での環境問題や廃棄物処理に対応するために、物質循環への負荷を軽減することが不可欠であって、そのことから国土・地域構造が転換していく必要があるのではないかとということでございます。

論点のところにありますように、域内の資源利用を高めて、循環性を確保していくこと。

あるいは、奥山・里地里山・都市等において水と緑のネットワークを形成する等の自然環境の再生等が考えられるのではないか。

それから物資循環に際しては、他の国、地域、後の世代に過度な負担、負荷をかけないという観点から、近隣諸国との連携・協力等を強化する必要があるのではないかという論点。

それから、都市地域では市街地の集約化、地方中小都市や農山漁村については、都市と連携した物質循環型地域づくりを考えていくべきではなかろうかということでございます。

8ページ、6．美しい国土づくりということでございます。現行の「21世紀の国土のグランドデザイン」にも「美しい国土」というのは使われておりますが、この枠の中の第2パラにありますように、国土計画として国土の美しさを議論するに当たりましては、広域性ということは当然であります。人工構造物の外観的美しさというような狭いとらえ方ではなくて、むしろ人と自然の永続的な関係からつくられる、歴史性や文化性を含めた調和のとれた空間の美しさという、総合的な概念であると認識することが重要ではないかということを書かせていただいております。

御意見いろいろあったわけですが、下の論点では、重点を置くべき空間として、例えば地域のランドマークとなる山岳、あるいは地形の変化点であるような扇状地等々が考えられないか。

それから、美しい国土の数値目標が考えられるものかどうか、どのようなものが考えられるかということを議論いただいております。

次に9ページで、7．人口減少下における国土利用の再編でございます。四角の枠の中では最後の3番目のパラですけども、国土利用につきましては、これまでの量的拡大への対応から、秩序ある集約化へと積極的に舵を切っていくというのが、今後必要であるのではないか。そういう集約化によって、余裕が生じた国土空間を有効に活用し、国土の安全性、持続可能性、美しさをより一層向上させていくことが必要ではないかということでございます。

論点のところにありますように、国土利用の再編の目的としまして、パワーポイントも用意していますが、環境負荷の軽減、それから地域の活力の維持向上、ゆとりある生活環境の確保を考えておりますが、こういうことでよろしいのかどうか。

あるいは、国土利用の再編のあり方として、利用上好ましくない地域からの撤退。2番目としては、郊外部の土地利用混在を解消して集約化。第3点目は、狭小な土地区画の拡

大やオープンスペースの確保が考えられるのではないか。

それから、集約によって生じた跡地の利用としては、積極的に緑地化や自然再生の考え方を取り入れられないかということでございます。

10ページ、8. 今後の交通・情報通信と国土構造等でございます。ブロック内のモビリティの向上に努めることが、地域の自立可能性を高めるということでございます。したがって、先ほど申し上げましたように、二層の広域圏を念頭に置いてモビリティの確保や、拠点都市の利便性の向上を図ることが重要ではなからうかということでございます。

生活圏域から外れて、広域連携が困難な地域については、災害時の緊急輸送等々の対応が必要ではないかということでございます。

今後の国土基盤投資につきましては、投資制約が厳しくなる中で、更新投資の増大が見込まれます。パワーポイントで示しておりますように、更新投資がだんだんふえてくるわけですが、分野別に見ますと、これまで整備を進めてきた順番に応じて、更新の時期が来るということでございます。

すなわち、今後10年ぐらいが、文教だとか生活関連の更新時期、それからさらにそれに加わってくるのが交通、産業、それからその先で、さらにそれらに加えて国土保全の社会資本の更新時期が加わっていくということでございます。

論点といたしましては、東アジアをはじめとする海外マーケットをにらんだ重点産業、あるいは東アジアにおいて重点的に交流する相手地域に対する働きかけ、交流等の情報サービスを提供するプラットフォームをブロック単位で形成し、まとまりを創出すべきではないかということ。

それから、今後の国土基盤投資においては、適切な維持管理による耐用年数の向上、あるいは大胆な用途転換等広い意味でのアセットマネジメント手法の導入などが必要なのではないかという論点でございます。

最後のページには、現在の調査審議体制が書いてあります。3つの小委員会ということでやっていただいております。

本日いただきました御意見、御議論を、今後もそれぞれの小委員会の検討にフィードバックをしたいと考えております。こうした検討を踏まえまして、各小委員会におきましては、年末を目標に中間的な取りまとめを行う予定でございます。それから、パブリックインバルブメントなどを経て、1月末か2月初めくらいに、国土の総合的点検に関する部会の報告の取りまとめに入らせていただくことを考えております。次に開かれます国土審議会

の総会に御報告して、御審議をいただくという段取りを考えておるところでございます。

私どもの説明、長くなりまして失礼いたしました。以上でございます。

質疑応答

秋山会長 どうもありがとうございました。

ただいまの部会長及び事務局からの説明につきまして、これから質問、御意見を賜りたいと思います。

久世委員、お願いいたします。

久世委員 ただいまは資料の御説明、大変ありがとうございました。

これまで全国総合開発計画が、その時々我が国の国土政策の方向性を定めるものとして果たしてきた役割は、非常に大きなものがあったと思います。

ただいまも御説明がありましたように、全総あるいは新全総は、高度経済成長下における計画として、拠点開発構想・大規模開発プロジェクト構想を掲げ、我が国の国土政策を誘導し、地域間の均衡ある発展を進め、豊かな環境の創造にむけて日本の国土に果たした役割は、非常に大きかったと思います。

また、三全総、四全総は、低成長ないしは安定成長のもとにおいて、開発の意義が問われた時期に定住構想さらに定住ネットワーク構想を掲げ、人間居住の総合的な環境を整備し、さらには多極分散型の国土の形成を誘導した功績は、非常に大きかったと思うわけでございます。

現行の全総計画であります「21世紀の国土のグランドデザイン」は、「参加と連携」という理念のもとで地域連携軸等の四つの戦略を立てて、その実施に今、鋭意努めておられることは、方向性としてはうなずけるところがあるわけでございます。

さて、現在国政は、構造改革の真っ只中にあるわけでございます。国土政策も例外ではないと思います。この中でよく、国民の声として聞こえてくる話は、この改革の先にある国の姿はいかなるものであるのかという問いでございます。まさに国家像であり、国土像の問題であると思います。

これにこたえまして、将来の国の姿、国土の姿を示すことこそ国の役割であり、まさに今、国土政策なり国土計画に求められていることではなからうかと思えます。新しい国土政策そして国土計画の使命はきわめて大きいものがあると思えます。

そこで、ただいま御説明のありました今回の総点検でございますが、冒頭中村先生から

お話がありました、3小委員会の御努力のたまもので、こういう立派な報告ができたろうと思います。

最近、Plan-Do-Seeということがよく言われております。このSeeこそ重要であると思えます。私自身も、かつて経済企画庁に在籍しておりましたときに、新全総の総点検で土地問題と地方都市問題の主査として担当をいたしたわけでございまして、次の計画をつくるために、十分なる点検こそ重要であることを、身をもって体験をいたしました一人でございます。

これから策定される国土計画は、今までの長い国土計画策定の歴史の中で、初めて人口減少の計画でございます。それも、高齢化と少子化を伴って、人口の減少となる計画をつくらなければいけません。国土は開発とともにこれを利用し、保全することも重要であると認識をしております。

また、最近のキーワードとなっております、アウトプットよりはアウトカムへ、またプロジェクトよりはプログラムへ、あるいはハード重視よりもソフト重視というような観点を、ぜひ考慮に入れていただきたいと思えます。

本日の議題でございます国土の総合的な点検、あわせて計画制度の問題について、若干意見を申し上げたいと思えます。「二層の広域圏」というお話を先ほど承りました。これから人口減少する中において、地方において各種のサービスの提供という観点から、この二層の広域圏というのは、一つのアイデアであると思えます。しかし、これを机上の空論に終わらせないために、実現のための具体的な施策につながる必要があるかと思えます。

過去にも、生活圏についてはいろいろございました。新全総で「広域生活圏」が提案されまして、これを受けて建設省では地方生活圏を、自治省では広域市町村圏が設定をされました。さらに進みまして三全総では、「定住圏」の構想が提唱されまして、これを受けて、例えば自治省では新広域市町村圏が、より充実したものとして地域に定着いたしました。

このような、これまでの生活圏政策に関する評価もしなければいけません。反省も踏まえまして、現在進捗しております市町村合併の行く末も見据えながら、さらにこれらを今の時代、今後の時代につながるよう、具体的な検討が必要ではなからうかと思えます。

同時に、二層の広域圏の中で広域ブロックの方についても、具体的にどう設定するのか。「21世紀の国土のグランドデザイン」におきまして、提案をされておりますように、広域国際交流圏との関係もあります。さらに、同じ政府の調査会でございます地方制度調査会

は、過般、答申を示しましたが、その中で道州制についてかなり詰めた議論がなされております。これも本審議会においても、詰めなければいけない問題であると理解をいたしております。

ところで、このブロックにつきましては、既に各ブロック法、首都圏整備法とか中国地方開発促進法とか、すべてのブロックについて法律がございます。また、これに基づいてブロック計画、首都圏基本計画とか、中国地方開発促進計画が策定されておりますが、私はかねてから、現実にこれらのブロック計画が国土政策として、果たして一体どのような意味があるのだろうかということについて、疑問を持っている者の一人でございます。これらが、より実効性のあるものとなるよう検討を加えていただきたいと思います。

また、御提言になっております「地域主体の個性ある地域づくり」につきましては、「ほどよいまち」という言葉が新たに提案されております。これからの地域のあり方として、大変示唆に富むものではございますけれども、これが単に美名に隠された地域の切り捨てのための単なる方便になってはならないと思うわけでございます。

また、「海外との国際連携」につきましては、これからの国土計画を国際的にとらえるという意味で重要だと思えます。しかし、一方におきまして、国際化が進むにつれて資源収支の不均衡や地球環境問題もございまして、また外国人労働問題なり、外国人の犯罪問題などにどう対処していくかということ、国土計画上も考えなければいけない課題であろうかと思えます。

以上、幾つかの点について私の考え方を申し上げましたが、より具体的な検討とあわせて、新しい時代にふさわしい国土計画制度について、十分に検討していただきたいと思います。

そして、前回の審議会においても申し上げましたが、その後にはハンディ地域と申しますか、条件不利地域に関する諸制度も、もうこのあたりでそろそろ見直しに着手すべきではなかろうかと思えます。

以上でございます。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか。

どうぞ、須田委員。

須田委員 僭越でございますが、一言申し上げたいと思えます。

今日御説明いただきましたものは、現時点のものとしては非常によく整理していただい

ていると思います。最終的な計画ができるまでに、充分御参考にしていただきたいことを申し上げます。

それは、観光という視点をもう少し柱として立てていく必要があるんじゃないかということでございます。まだ現在、それほど動きが活発ではございませんので、現時点ではこういうことだろうと思うのでありますが、最近、観光立国という議論がなされ、また内閣にそういう関係の組織も置かれ、国内各地で観光の振興についての議論が非常に盛んに行われるようになりました。

その中で、これから観光を考えてまいりますと、観光というのは国づくりの根幹じゃないか。また、国づくりの非常に大きなパートじゃないかと思っておりますので、あえて申し上げるわけでございます。

現在までの観光資源と申しますのは、どちらかというと言葉で申しますか、景色史跡を見る、あるいは温泉に入る。悪い言葉で言えば、物見遊山的な観光が中心であったと思います。

しかし、新しい観光として、これまでになかった観光資源の開発をしようという動きが、最近地方で盛んになってきております。例えば中部地域では、産業遺産を観光資源にする産業観光でありますとか、道をたどる観光だとか、あるいは都市の個性と集積に着目した都市観光などがございまして、そういう新しい観光資源を開発しようという動きが、かなり全国的に広がってきていると思います。したがって、これからそういったものをどう考えていくかということについて、ぜひ国土計画の中でも位置づけていただく必要があると思います。

方向としては、まず現在まであった観光資源につきましては、これは保護の問題が中心でございます。どういうふうにしていくか。それと、日常との調和をどう図るかということです。

新しい観光資源につきましては、今までなかったわけでありまして、そういうものを都市計画の中に、あるいは国土計画の中に位置づけて、どのように調整を図りながら発展をさせていくか。あるいは、そういうところに至るインフラというものが、これまで配慮の外でございましたから、どう考えていくかということが、新たに必要になると思います。

その2点を、観光という性格からひとつまとめていただいて、国づくりの一つの柱としてこの最終計画の中で、位置づけをしていただく必要があるんじゃないかと思っております。

この中でも、例えば個性的な地域づくりの中にも出てまいりますし、国際連携の中にも外

客誘致のことが出てまいります。「美しい国づくり」の中では景観保全の問題も出ておりますが、それらを観光という観点で何か総合をして、国づくりとの関係で観光の位置づけをしていただくことが必要ではないかと思っておりますので、この点、今後の検討材料として参考にさせていただければと存じます。

もう一言だけ申し上げますが、これから計画を立ててまいりますと、どうしても重点主義が出てくると思います。この中にもそういうことがございますが、例えばインフラとかその他の整備について、どうしても効率的に、重点的にやらなきゃいけない。これは当然出てくる命題だと思います。

その場合、地方の切り捨てとか、重点的でないところをどうするかということについての表現も、避けて通れないような気がするのであります。

そこで、これは私見でございますけれども、最近議論されております特区という制度がございますね、規制緩和をする特区。そういった重点地域がないところには特区を入れて、地域の活力を生かしながら新しい何か地域づくりをする。その提案といたしますか、そういうメニューを国土計画の中に入れていく必要があるんじゃないか。

例えば、交通の過疎地帯、どんどんどんどん路線バスが減ってまいります。そういうところで、路線バスと自家用車の中間的なものが要る。白タクではありませんけれど、その種のものを何か法律的にオーソライズをするとか、民間活力を使うとか、NPOを使うとか。一部テストはなされておりますけれども、それらを国土計画の中に位置づけをして、そういう重点的でない地域についても新しい発想で、規制緩和や何かの特区という考え方で、何か新しいことができるんじゃないか。

そんなことをこの中に入れますと、全体のバランスがとれるなという気がいたしますので、以上2点だけ、今後の作業の参考として御提案を申し上げておきます。お答えは必要ありません。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか。

どうぞ、亀井委員。

亀井委員 少し意見申し上げたいと思います。私、21世紀の国土のグランドデザインを、国土庁長官としてまとめた責任者でございますので、特別な思いがございます。今日御出席の中村先生や川勝先生にも、大変な御指導をいただいたわけでございますけれども。

一つ、基本的なことでございますが、小泉内閣がさまざまな構造改革に取り組んでいる。

聖域なき構造改革ということを行っているわけですが、私はその中で全く欠落をしているのが、国土構造をどう改革をするかという視点が欠けていると思っております、そのことを常に指摘をいたしております。

そして、その国土構造を変えていくということの中で、均衡ある国づくりということが今までの全総の理念としてあったわけですが、小泉内閣になりましてから、経済財政運営の基本方針、いわゆる第一次骨太を決めますときに、均衡ある国づくりという考え方は間違いであったという指摘がございましたので、私は猛然と反論をいたしまして、その文章を書きかえてもらったわけであります。

私どもが均衡ある国づくりと言っております意味は、せっかく広い国土を持っているわけですから、その広い国土を伸び伸びと広やかに、ゆとりを持って使おうという意味で、私どもは考えておることでございます。

竹中大臣あたりと議論をいたしますと、均衡ある国づくりを目指したために、全国どこへ行っても同じような地域ばかりになってしまった。いわゆる金太郎飴を切るみたいな、そういう地域ばかりになってしまったということを言われました。したがって、これからの国づくりの理念は、地域の個性を生かした地域間競争を活発にさせることによって、新しい国づくりをするんだということを言われるわけです。

ところが私から言わせれば、それはその手段、手法の話でございまして、そういうことは全総をつくるときにさんざん議論をしたことでございます。私どもとしては、何も全国同じような地域をたくさんつくろうということで全総をつくったわけではないのでございまして、せっかく広い、もともと美しい国土を持っているわけですから、それを広々と余裕を持って使おう。

その意味で、もともと藩政時代には全国に人口がきちっと定住をしていたわけでございますから、そういう姿を新しい世界に向かって、広域国際交流圏とか多自然居住地域であるとか、あるいは複数の国土軸を持った国土形成であるとか、そういうさまざまな目標、また戦略に基づいて、新しく日本の国土に満遍なく人口がきちっと定住できるような、そういう国づくりを考えようということだったと思います。

今、環境問題の指摘がございましたけれども、京都議定書を批准するときにも、私ども随分議論をいたしましたが、1990年比で第1計画期間に温室効果ガスを6%減らそうと。その中で森林に吸収をするのが3.9%というカウントになっておりますが、今の国土保全のやり方では、とてもそんなことはできるはずがありません。やはり森林を保全し、国土

をいかに保全をしていくかというきちっとした国土計画に基づいて、初めてそれは達成可能なわけでございます。

日本の自然というのは申し上げるまでもありませんけれども、シベリアの大自然とか、あるいはアマゾンの原生林というような、人の立ち入ることを許さない自然ではないわけで、古来から人間と自然が融和をし、調和をしながらつくってきた自然でございますから、そこにきちっと人間が地方に定住することによって、自然もおのずから守られていくということだと思っておりますので、やはりこの国土計画が一番重要であろうと思っております。そのことは小泉首相にも、温暖化の問題をまとめたときに直接お話をし、施政方針演説の中にも入れていただいた経緯がございます。

さらに今、社会資本整備に対し大変な風当たりがございますけれども、例えば、国際交流圏を構築していくということをやろうとすれば、当然ながら、その広域圏における情報通信のネットワークと交通のネットワークの整備は不可欠でございます。

そういう大きな計画の中での社会資本整備というものは、当然のことながらやっていかなければいけないと思っておりますし、先ほど須田委員から御指摘ございました観光の問題をとってみましても、今まさに日本から外へ出かけていく人たちと、外から日本へ入ってくる人たちとのギャップが非常に大きいわけございまして、喜んで外国から日本に観光に来る人たちがふえていく、そういう美しい国土をつくっていく。それにまた、社会資本の整備を伴わせていくことが必要ではないかと思っております。

特にまた、今、物流の面から申しましても、決して日本はアジアにおける拠点国家ではなくなっております。拠点空港、拠点港湾をしっかりと整備をしなければ、とてもアジアの拠点国とはなり得ないということでございますので、特に空港港湾については戦略的な整備が必要だ。そのための集中的な投資というものは、当然のことながら必要なことではないかと考えておりますし、またその拠点港湾、拠点空港を結ぶ交通ネットワークの整備というものも、当然必要になってくるのではないかと思っております。

長くなって恐縮でございますが、あと1点。今進んでおります市町村合併の動きでございますが、これが余りにも各県主導で行われて、各県が示しておるパターンに基づいて進めておりますので、全総とどうも整合性がとれなくなってくるという危機感を持っております。広域国際交流圏とか地域連携軸の展開と全く関係なく、市町村合併の枠組みがつけられようとしておる。そのことを大変心配をしているわけでございます。

先ほど道州制のお話がございましたが、「21世紀の国土のグランドデザイン」を進めて

いけば、おのずから私は、道州制にいかざるを得ないのではないかという考え方を持っております。

市町村合併についても、やはり全総の理念というものを、よく政府部内で調整をしていただきたい。そのことを踏まえた合併でなければあんまり意味がない。例えば、過疎で苦しんでおる町村を幾らたくさんくくってみたって、そこに自立する力は出てこないと思っております。やはり拠点都市というものを含んだ合併でなければ意味がない、そのように考えておりますので、そういう点についても、ぜひ政府部内でしっかりとした意思の統一を図っていただきたい、かように思います。

以上です。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか御意見ございませんか。

どうぞ。

高木委員 まず、今、亀井先生の方からもお話がございましたけども、構造改革という話の中で一言お話をさせていただきたいと思ったのは、総論賛成各論反対というのはどこでもございまして、こういう国土計画をした場合に、全体としては総論としていいんじゃないか。ところが、いざそれが現実の問題となってくると、それぞれの現場のところから、やはり自分のところはというような声もこれからも出てくるであろうなど。そういった中での全体感を持って、全体としての俯瞰をしていく角度と、現場の本当に地域から根差した見方という、これをしっかりと整合性を持たせてやっていただきたいというのが一つございます。

というのも、実はここにも論点で整理されておりますけれども、交通・情報通信と国土の構造等というところで、部会または専門委員会での主な意見で、まさにそのとおりであるなど。

ところが公共交通の部分ですとか、そういうインフラの部分は、だれもがその現場では感じている。ところが、いざ、それをどうするかといった問題になりますと、今、道路公団の民営化の話でもございますけれども、なかなか現実の問題とギャップがあるなどというのを常々感じておりました。

そういった部分では、その整合性をどう持たせていくのかということに、これからもかなり労力がかかるのではないかなと思っておりますので、この点もしっかりと詰めていただきたいと思っております。

もう一つ、先ほど須田委員の方から観光のお話がありました。私も1年9カ月、国交省の方におりまして、観光の問題にずうっと携わらせていただいて感じたんですけども、やはりこれは地域に根差したソフトの部分をどう開発していくか。それがない限りにおいては、幾ら観光という言葉だけがひとり歩きをしても、地方からも来ないし、また海外からも人が足を運んで来ない。

そういった中で、これからの日本の生きる道としては、交流人口をふやしていくしかない。これからの少子・高齢化の中にありまして、もちろん定住は必要ですけども、その定住人口というのは、この少子・高齢化の中にあってどんどん減るわけでございますので、そういった中で交流人口のあり方、その中で観光の位置づけをしっかりと視点として持っていただきたいなど、私の方からも御提案申し上げたいと思います。

最後にもう一つ、先ほど、これも亀井先生の方からお話のありました、市町村合併の話にも絡むと思うんですけども、行政という単位、市町村、都道府県という単位がございます。ところが、今これだけの情報化社会、価値観が多様化している中において、行政の線引きというものが、そこに住んでいる住民、または生活をしている、仕事をしている、交流をしている人たちにとって、どれだけのメリット、またはデメリットがあるのか。こういう視点も必要になっていくのではないかと思います。

住民税をとられる、またそのほかの税をとられる中であって、それがその地域でしっかりと還元されているのかどうか。

もしくは、例えば首都圏一つとらえてみましても、東京に多くの人たちが昼間人口がふえてまいります。ところがそのさらに周辺、神奈川、千葉、埼玉。山梨も入りますし、北関東3県も入ります。そういった中であって、住んではいますけれども、生活の大半が東京都の方になっている。そういう部分での市町村、都道府県の境界線というものが、生活をしている人たちにとってみれば、余り大きな問題となっていないのではないかと。

ただ、税を払うだとかそういった問題にとっては大きな問題ですから、これはこれで大変なんですけれども、そういった観点の境界線の問題も含めて、論議はこれから出てくるのではないかと。

先ほど市町村合併の指摘もございましたけれども、そういった中で、何が住民にとって、またはその国民にとってプラスになるのかという視点も、これから論議として出てくるのではないかなと思うので、御指摘をさせていただきたいと思います。

秋山会長 高木委員、どうもありがとうございました。

そのほかどなたか。

どうぞ、根本委員。

根本委員 3つの委員会では大変御努力いただいて、いろんなことを大変網羅した報告書になっていると思いますけれども、2点ほど申し上げます。

結局この問題は、この国の形を一体どうするんだという根本問題にあるわけでございます。高度成長から低成長になって、また人口動態も非常に変わりつつあるような我が国が、今後どういう国の形にするのかという論議が一つあると思うんですね。

その場合に、一つは従来の効率ないしは国際競争力を追求する、経済的ないわばエコノミック・ディベロップメントの面と、それから人々の生活に関連する自然との共存とか、あるいは特に最近いろいろ言われておりますけれども、日本人がかつて伝統的に持っておったコミュニティという概念、地域社会というものをリバイブさせるためにはどうしたらいいのかという視点、ヒューマン・ディベロップメントの面と2つあると思うんですね。

そして、この中にも折に触れて触れておりますが、私としては後者のヒューマン・ディベロップメントについて、今後の作業をかなりしっかりやっていただきたい。言うなれば、ソフトパワーの問題でございます。それが第1点。

それから第2点は、温故知新とでも申しますか、戦後、東京にグリーンベルトを敷こうという計画があったようでございますが、残念ながらそれがいろんな諸般の事情で実現しなかった。しかしながら、宮城から国会議事堂、赤坂離宮、外苑、新宿御苑、そして明治神宮に至るグリーンベルトとでも申しますか、これは僕はすばらしいものだと思うんですね。

これもかつての内藤藩を初めとした大名屋敷をつないでいっているわけございまして、幕藩体制のときには全国に200以上の藩があって、城下町を中心に町づくりは行われた。そういった歴史的、あるいは文化的なものを重視して、今後新しい開発を進めていくという視点も大事ではないか。

この中に、ヨーロッパのほどよいスタイルをリコメンドしている面もございまして、何もヨーロッパに行かなくても、我が国の中にも古きを求めて新しき知るという点で参考になる点もあるわけございまして、この3つの委員会のほかに、例えば文化、歴史的な委員会といたしますか、そういうものを設ける必要があるのか、ないのか。これは作業している人に伺わないとわかりませんが、私はそれぞれの地域の自立、あるいは国際連携、それから持続可能な国土の創造というテーマのほかに、どうしても文化ないしは歴史的な

ものを加味したこの国の形というものを、ひとつお考えいただけないかと思います。

どうもありがとうございました。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか。

どうぞ、山本先生。

山本委員 初めて参加をさせていただきました、民主党の山本孝史と申します。聞いていて大変におもしろいというか、興味のある議論だと思っております。

自分の住んでいる町、あるいは自分がこういうライフスタイルがいいんだと思っているその姿、それによって多分百家総論、いろんな御意見が出てくるんだろうと思って聞いておりました。

ただ、「均衡のある国づくり」という言葉、私たちも学校で習ったような記憶がする。コンピナートができて云々と言っている、あのときからの感覚でとらえますと、地方にももっと財源を落としてよというような、あるいはいろんなものを全国につくっていくというイメージがついてきてしまって、そういう時代に生きてきたからかもしれませんけれども、そういう意味では言葉は、こちらでひとつ変えた方がいいのじゃないかという気が、正直なところいたします。

ただ、私、大阪におりますものですから、大阪人のひがみだと思って聞いていただければいいかと思えますけれども、東京一極集中ということについてどう考えるのかということが、何かこれ全体を見ている中に見えてこないような気がしております。クレーンが建っているのは東京だけ。人も物も金も全部東京に集まるといえるときに、名古屋はトヨタで持っているからいいかもしれませんが、大阪は何でもつんだというと、時代が変わってきている中で非常に苦しんでいるところでございます。

そういう中で、東京一極集中をどう考えるのか。首都圏の移転というものも、国会の移転委員会がなくなったことが非常に象徴的で、そういう流れがなくなっている。あるいは羽田が再拡張される中で、何でもやっぱり東京に集まってきてしまうという流れは、さらに強まるのじゃないだろうか。そのことをどうとらえるのかということについてのコメントが欲しいと思います。

そういう意味では、それぞれの町が特色ある町をつくらうとしている。大阪も国際集客都市ということでやらせていただいております。観光というものは、非常に大きな日本の産業でもあるし、また私たちの心のふるさつであるだろうと思います。

全体を通して見ておきますと、物をつくるというか、経済というものから少しソフトな部分に、心の部分に回帰していこう。そのときにどういうものが必要なのかというような視点が一つ貫かれているのかなと思っておりまして、そのことは大変にいいことだと思っております。

あえてもう一つ触れておくべきじゃないかなと思いますのは、災害に強い国づくりという部分は、公共事業を弁護するような言い方に使われているような気がしますけれども、自然災害の多い日本の国でございますので、そういった部分の対応は、私たちのライフスタイルの中も含めて必要なんじゃないかなと、そんな思いがして拝聴しております。

ありがとうございました。

秋山会長 どうもありがとうございました。

川勝委員、お願いいたします。

川勝委員 中村英夫先生のもとで、森地先生、大西先生、武内先生という文字どおりエキスパートがまとめられた主要論点、網羅的でよく整理されていて、学ぶべきところは大変もうございまして感心いたしました。

この国土計画につきましては、久世先生並びに、特に亀井久興先生が強調されましたように、日本の国の形を示すという大きな使命があると思います。その場合に、久世先生が整理されましたように、これまでの国土計画はそれぞれの時点における意味があると。そして最初の4回は、日本が欧米との国際競争力をつくるための国土計画ということがあったと思います。

しかし、亀井先生のもとでまとめられました「21世紀の国土のグランドデザイン」は、グローバル化の時代、なかんずく東アジア地域とのかかわりの中で、日本の国をどうしていくかという国際的視点が入ったということにおいて、非常に新しいと思うのです。

これからはちょっと注文なんですけれども、日本を一極集中から多極分権型に変えていくために、4つの国土軸をそこでお出しになったわけです。

そしてもう一つ、それをつくり上げていくために戦略として、多自然居住地域を居住空間に変えていくというのを出されたわけです。したがって、総点検をしていただくときには、この2つの大きな柱を踏まえていただきたいと思うのであります。その点で申しますと、これからお金もないので地域が自立してやっていかなくちゃならないのであります。その際、広域圏を2つに分けられたというのは大変達見であったと。1時間生活圈レベル、それから地域ブロックであります。この地域ブロックこそ新しい日本の国の

形の拠点になるものだと思うのでありますが、この地域ブロックが何を意味しているかという、この資料によれば北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄という10のブロックを意味しているように見受けられます。

しかしながら、果たしてそれでいいのかということでもあります。この資料によりますれば、例えば資料3 - 2の5ページに、北海道とオーストリアが比べられたり、中国がベルギーと比べられたり、九州がオランダと比べられたりしていますけれども、こういう比べ方をして、果たして説得力があるかということです。

まず、地域ブロックを考える場合には、東京と他の地域との均衡がとれるかどうか。それからもう一つ、国際競争力が持てるかどうかということでもあります。したがって、東京圏あるいは首都圏というふうになりますと、ブロック間のレベルが非常に格差があります。したがって東京をひとつ基準にとるべきであろうと。

それからもう一つは、国際競争力という場合には、先進国並みの地域ブロックを持たねばならない。そうしますと、日本以外にアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダであります。その中で一番小さいのはカナダでありますから、カナダぐらいの規模を持たないと、地域ブロックがやっていけないと私は思うのであります。

そういう観点から言いますと、10のブロックは、ブロック間の連携を深めるべきであろうと。その場合のブロック間の連携を深めて、それをどういう単位までまとめていくかというときに、国土計画、「21世紀の国土グランドデザイン」で出された4つの国土軸、すなわち、日本は4つぐらいに国を分けても、十分にやっていけるという示唆が出されているわけです。

実際の日本の国力は、GDPで言えば500兆円ですからカナダの6倍、フランスの3倍、イギリスの3倍ほどあるわけでありまして。したがって、それを4つぐらいに分けても、十分に先進7カ国のサミットに出ていける力を持てるわけでありまして。したがって、中国地方がベルギーと一緒にだから「中国よ、頑張れ」と言っても、関東ブロックと比べると雲泥の差がありますから、関東から支援を受けてもだめなのということになりかねません。

したがって、中国、四国、九州をまとめるとようやく東京と等しくなる。あるいは近畿と一つになって、初めて首都圏と対等になるといったような、そのような視点を持っていただかねばならないと思います。

その際、これからの国際競争という場合には、もはや欧米ではなくて、文字どおりアジアであります。先ほど須田先生の方から観光のことが出ました。これはこの総点検の中で

は、これから国際連携を強めていこうという、比較的甘い認識があるようであります。

ただ、例えば資料3 - 2の17ページをごらんになればすぐにおわかりいただけますように、中国が1990年にわずか175万人しか来なかったのが、今3300万人来ている。香港を入れますと、日本の半分弱が中国に来ているという状況です。日本はまだ似たようなレベルにとどまっているわけです。

御承知のように中国は、例えば西安という、昔の日本が平城京や平安京をもとにした長安のあるところでありますが、1カ月前に空港をオープンしたではありませんか。そして、その空港を10年前に新しくつくっていました。一つ一つの地域に世界文化遺産や世界自然遺産を登録させて、そこに人を集めるという、まさに国家戦略になっているわけでありませぬ。

こういうものは、単に国内レベルの移動と同じほど、東アジア間の連携を強めるという甘いレベルではなくて、観光にかかわる産業が世界のGDPの1割を占めているわけです。したがってここに関しましては、もっと厳しいアジア地域間の競争に耐え得るような、地域ブロックを考えていくというような姿勢を出していただきたい。

したがって、一応論点は出ていますけれども、もう一回鉢巻きを締め直して、そして東アジア地域間の競争という、21世紀における新しい国際環境のもとでどうしていくかということを考えねばならない。

その場合に、当然地域の歴史と文化という、根本先生の言われた2つの論点は極めて重要であります。もう一つ何よりも重要なのは、恐らく自然ないし環境であると思います。例えば、北海道と東北は森が豊かだと。関東平野は日本で最大の平野ですから、平野としての環境を持っており。中部地方、北陸地方は山としての環境を持っており。そして、近畿、中国、四国、九州は西日本、日本の島の3分の2ぐらいが凝縮しているわけですから、海の日本としての特色を持っており。

海であるとか、山であるとか、平野であるとか、森であるとか、そういう環境というものをどう活用していくかということは、地球環境問題への発進力になります。

ですから、ただ歴史、文化のみならず、おのれが住んでいるところの自然環境をどう生かしていくかということは、これはやがて世界に対して魅力ある国づくりの重要なキーワードになっていくと思いますので、その点も踏まえて、もう一回これは鉢巻きを締め直してやっていただきたい。そのためには、根本先生が言われたような新しい委員会もつけ加えるぐらいの、お目付役もいるぐらい、今は厳しいんじゃないかと。私は、全体としてよ

くまとめられたので大変感心はいたしますけれども、ややガッツが足りないという感想を持ちました。

秋山会長 どうもありがとうございました。

一川委員、お願いします。

一川委員 今までの御意見と大分重複する点があるかもしれませんが、私自身も北陸の片田舎に住んでいる人間でございますが、基本には今、これからの少子・高齢化社会、人口が減少していくということを考えれば考えるほど、非常に悩みは深刻。特に過疎化現象、高齢化現象が、そういう利便性の低いところで相当顕著に進んできているという国土を、計画的に歯どめをかけていくのか、いかないのかということも含めたところが非常に大事ではないかと思えます。

先ほど来御意見が出てますように、私も国土を、できたら隅々まで人間が住めるような状態にしておくというのは、非常に大事な課題だと思います。今日、国そのものの安全保障まで議論される時代ですから、できるだけ国土の隅々まで、その国民が住まいをしているということが非常に大事なことだと思います。

一時期どこの役所だったですか、全国の住みやすさ指標を出された時期があって、最近それはなくなっておりますけども。要するに、単なる所得だけじゃなくて、そこに人間が生きているということに対してひとつの誇りを持つ、生きがいを感じる。そこに住んでいる自分たちのふるさとなが、国民全体から見て一つの価値があるとか、そういう役割を担っていることを認めることによって、ある程度所得が低くてもそこにしっかりと住まいをして、生きがいを感じながら明るく生活している方もたくさんいるわけでございます。そういうところに対して国土計画という分野から、ある程度そういうことを感じられるような計画というか、データのなものも含めて、その地域の方々に示してあげることが、非常に大事ではないかなと私は思います。

それから、これからの社会資本に関連したところでは、これまで大型のいろんなプロジェクトを通じて、いろんな社会資本がそれなりに整備されてきています。まだまだ課題も残っておりますけれども、これまでつくられたいろんな公共的な施設も含めて、維持管理をしていくことも非常に大事な時代ですし、またある時期が来ればそれを一斉に更新、改築しなければならない時代も来るわけですが、片や美しい国土、美しい環境という観点から見た場合に、そこで取得できる、例えば木材とか石材とか、そういう地域で手に入りやすい材料を使っているような公共的な施設を再度しっかりと補修していくということを、人

工工作物の景観ということを考えれば、なおさらそうですけども、そういうことも念頭に入れておく必要があるのではないかなと思っております。

今回、一つの課題として整理されておりますけども、持続可能な国土の創造というのがうたってございます。その中で、特に先ほど冒頭に触れましたように、非常に人口の減少が著しい森林、山村地域あるいは農村地域。森林、農地という国土資源を、今後どういうふうに全量を管理していくかという御議論をしっかりと掘り下げて、具体的な方向性を出していただきたいということ。

その恩恵にあずかっているのは、私は下流地域の都市部だと思いますので、そういった下流に住まいをしている都市部の皆さん方にしっかりと理解を深めるような観点で整理をしていただきたい。

以上です。

秋山会長 どうもありがとうございました。

井上委員、お願いいたします。

井上委員 幾つかお話を伺っていて、私自身実は、日本でもかなり地方になります島根県のさらにもう少し田舎にあります。先ほど事務局がパワーポイントで示していただいたページでいきますと、4ページに、中心的都市より1時間圏外の市町村というのが水色で出ておりまして、この中にあるわけです。そういう点では、大変自分の心の中が2つぐらいに分かれて揺れ動くような気がするんですが。

前回の本審議会での一番重要な論点は、ここで百年という視野で物を考えてみようということであったと思います。そのことを踏まえて、二層の地域の形成という発想法も、かなり今回強いメッセージで出てきました。多分あさってですか、A S E A Nと日本との特別首脳会議が持たれるわけです。遅まきながら、東アジアコミュニティーに関する展望を持とうということだろうと思います。

私も中国がA S E A Nとの関係で10年、20年を展望した次の時代の大きな構想を持っている中で、日本がなぜこういうことについてもっと前向きに対応できないのかという焦りがあっただけに、あす、あさっての会議は、少し楽しみなところもあるわけです。つまり、21世紀はそういう時代なんだろうと。

つまり、一番根本的に20世紀と違うのは、これまでのネイション・ステートという国家の枠の中で、国土形成を考えることが当然だった時代から、今や経済、社会、情報、文化、技術を含めて世界が一体でつながると。これは文字どおりそういう側面が、特に東アジア

コミュニティの中に出てきているわけであります。

加えてもう一つ、これもはっきりしていることは、日本は人口が減少していく社会だと。このことも不可避なんだろうと思うんです。この2つが20世紀、あるいは19世紀以降と全く違う大きな枠組みの中で、国土の問題を考えなきゃならんということにならざるを得ないと思うんです。

そういう点では前回の議論もそうでしたし、今日もそうでしたし、計画とは言いながら、中長期計画の意味が、前のようにハードで、国内完結型で線を引けないわけであります。かなりオープンスタンスで、オープンシステムとして考えながら、同時にその中で暮らす国民の生活の質を考えなきゃならん。非常に難しいスタンスでとらえなきゃならんと思います。

私はそういう点で考えると、非常に苦しいけれども世界は変わっている。21世紀は明らかに構造が変わっている。つまり、世界の変化の中に、経済、社会、文化、国境を越えた新しい動き、特に東アジアコミュニティの形成という中長期の展望の中に、つまりその変化の中に我々が適応していけるような国土形成という視点を持たざるを得ないんじゃないか。変化に適応する力をどのようにしてこれから立てていくのかという、ある意味では受け身的な側面もありますけども、そういう目を持たざるを得ない。

ここで出された広域ブロック、地域、産業という視点から見ると、1000万人単位のメガロポリス、上海地域であるとか、あるいはこれから大連地域もあり得るのかもしれませんが。それとの連携で、しかも国境を越えて直につながっていくようなところで、産業のリーダーシップが動いている。その中に日本が生きる道も求めざるを得ないという、非常に厳しいメガロポリス間の連携を考えながら、国境を越えた連携を考えながら、なおかつ暮らしの質、日本のよさを地域の中でどのように生かしていくのか、生活の質をどのように担保するのかという、非常に難しいパラドックスに満ちた連立方程式を同時に解かなければならんだろうと思います。それが21世紀の国家像、国土像を、基本的に規定している点ではないかと思います。

そういう点で、ここで生活圏、これは大体1時間ということなんですが、これを想定されるのもリーズナブルだと思います。

さて、こういう形で産業広域ブロック、この広域ブロックもさらにもうちょっと大胆に言えば、先ほど4つという視点もありましたが、10ではなくて、その間の連携をつけながらもっと大きな視点で、つまり今の世界の21世紀の中に生き残っていく前提条件が、1,000

万、2,000 万の単位で動く時代であることを前提にするとすればなおさらそうなんですけれども、これまでの国土交通省の中にある地方整備局や、元運輸畑で言いますと地方運輸局がごさいます。この間にどのような連携をとっていくのか。

あるいは、本来は国土計画という視点で今日は話をしておるわけですから、その国土計画という視点を、地域ブロックの中でどのような形で制度的に実現をさせていくような保障、つまり人と金の配置をどのようにしていくのか。この辺についてはどのような御議論をなさっているのか、どのような工夫があるのかということをお伺いをしたいと思います。

それは実は一人、国土交通省だけではないかもしれません。これだけの視野で物を考えるのであれば、本来は内閣府的なところで各省庁貫いて、これだけの視野の議論をし、それを執行していく。変化に適応する体制を、分権型で対応できる力を持たなきゃいかん。その行政のリソースをどのように再配分するのか。このことを考えざるを得ないと思います。その辺についての御議論がどうなってきたか、ぜひこれからも議論を深めていただきたいというのが3点目であります。

もう一つ、私強調したいのは、この中のデータの説明の中であつたんですが、地域の潜在能力を重視しているという表現があつて、私大変共感できます。それぞれの地域の中に非常にいいものがある。その地域の中にある力を、どのように潜在力を引っ張り出すか。私はあえてこの場合においては、地域間の競争と言ってもいいと思うんです。いわゆる弱肉強食の競争ではなくて、地域の中にあるソフトウェア、歴史文化資源、自然環境、さまざまなものより良きものを引き出して、地域間で競り合つていい個性をつくり出していくと。そういう点では、地域の潜在能力を引き出すという表現は非常に重要ではないかと思ひます。

4極の社会構成という御指摘もありました。先ほどのお話の中でも、もとあつた日本の村や家族といういい側面を、間違いなく個人化した現代の社会の中で、新しい形で、現代的な形で、地域の中にコミュニティーを再建しなきゃいかんのです。それぞれの地域の中に新しい現代的なコミュニティーを構築し、再生するにはどうすればいいのか。その辺についても議論を深めていただきたいと思うのです。

そのことに関して言えば、先ほど根本委員からヒューマン・ディベロップメントという重要な概念、御指摘がありました。私はこれに最近、アマルティア・センや緒方さんを中心とした、ヒューマン・セキュリティーという概念を足してもいいと思うんです。つまり、

市場経済でありますから世界の大きな産業構造変動は避けられませんし、それに適応しなければ地域全域が、都市部も農村も含めて衰退するわけです。

そういう視点になったときに、ではその中でヒューマン・セキュリティをそれぞれの地域の中でどのように担保していくのかということ、少し複雑な思いで先ほどの4ページのこの図を眺めていたときに、水色の地域に対してどのように考えていけばいいのか。ぜひこれを議論を深め、また絶望ではなくて、この地域においても一つの希望がわかる。そういうような書き込み方をしていただければと思います。

ありがとうございました。

秋山会長 どうもありがとうございました。

そのほか。

藤原委員、お願いいたします。

藤原委員 私はここにまとめていただいておりますことに加えまして、往々にして我々今、直面しているにもかかわらず、この国土審議会では余り議論されていない論点になるかと思えますけれども、それを考えていただきたいと思えます。

全体的には、経済成長よりは生活を重視するということは大変私も納得できる重点のフォーカスのシフトなんですけれども、しかし一方で、長期的に発展が持続できると、これが大変重要な部分で、今までは発展を支えるためのいろいろなハードウェアの整備に資源を投入してきたと思うんですが、今後我々が実際に何を資源として持続可能なといいますか、長期的に発展を担保できるかといいますと、やはり私は情報・通信ネットワークをもっと中心に据えたような国土計画も、それは大変重要なんじゃないかなと思います。

先ほどから交流人口の話云々としておりますけれども、基本的にはそこへ来て、そしてしばらく滞在して帰って終わりというのは、ほとんど一過性のメリットでしかなくて、それを支えるためには常につながっている、あるいはつながることができるというインフラをベースにした交流というものでなければならぬんじゃないかなと思います。

そういう意味では、情報・通信のネットワークを今までの交通のインフラのように、あるいはそれと同様に重視した国土計画というのは、やっぱり必要なんじゃないかなと思います。

そういう意味では、常にアクセスができるから、常につながっているから交流することが大変意味を持つというようなことではないかなと思います。

それから、ここで二層になったと書いてございますけれども、二層の広域圏を念頭に置

いた。実は、個人を軸にして考えてみますと、個人はとくに重層のネットワークに所属していたり、つながっていたりするわけで、それを支えるためにも情報のネットワークをどういうふうに整備していくかというのは、大変重要なことだと思います。

それからもう一つは、ヨーロッパもそうですし北米もそうですけれども、経済圏としてはどんどんどんどんブロック化が進んできて、そして日本は幸いにもこの数十年の間、北米、それからヨーロッパとも親近感といいますか、親密な関係を保って経済成長をしてきたわけです。ここへ来て、当然アジアの経済圏との交流が一番急速に進んでいるわけですが、この3つの地域と交流する。

あるいはその3つの地域を、平たく言えばマーケットとして成長していくためにも、ネットワークの整備は大変重要で、ネットワークがなぜ経済的に重要であるかというのは、つながっているのは大変重要であるというのは、もちろん自明のことでございますけれども、それ以上に今後、国内の人口は減少していくという状況の中で、一つ一つの産業が本当にここに書いてあるように、長期的に発展が維持できるためには、一つ一つの産業にとって、その規模は違うかも知れませんが、マーケットとしてはクリティカル・マスを確保できなくてはならない。大変僥越ではございますけれども、その戦略が私はこれには、まだ見方としては足りない、あるいは弱いんじゃないかなという気がします。アジアとヨーロッパの大きな経済ブロック、そして北米の大きな経済ブロックの中で、日本がどのように経済成長をしていくかというときには、どのようにしてクリティカル・マスを、日本のおおのこの地域にある経済活動をつなげていくかというのはすごく重要。

このあたりをぜひ、観光とか、それから交流という平らな言葉も必要だと思うんですけども、それに加えて強いていえばアグレッシブな、そして高付加価値を生み出す産業的な基盤としても位置づけていただければありがたいなと思っております。

秋山会長 どうもありがとうございました。

榛村委員、お願いいたします。

榛村委員 私は、田舎の町で市長を26年やっております。かつ森林組合長を40年やっています、ずっと全総と国土利用計画に現場でかかわってきた者として、各論を具体的に5点申し上げます。

1点目は、日本の国土管理というのは所有者の責任の上に資源政策としての計画者、これは国、県ですが、その公的権力による資源計画があり、それと所有者の意向だとか経済状況で土地をどう使うかという、世の流れ次第の2つの予定調和でやってきたと思うので

す。

今、それにグローバルという観点の中国やその他外国の資源が入ってきて、それに地球環境問題が入ってきて、計画を立てるときの予定調和が全く崩れてしまったわけです。

所有者としての責任はJAとか森林組合とか一次産業団体がやっているのですが、美しい国土と言っても、協同組合社会がやがて来るなんて言っていました、来そうにない。そうするとどういう指導事業方針を書いたらいいかというのは、三全総までは国の計画に書いてあることをまねて書けば、何とか指導事業が書けたのです。ところがそれから以後は、国の計画を見て自分たちの協同組合、JAとか森林組合とか漁協、そういう一次産業組合の指導事業は書けなくなってきたので、今回はこれから総合計画と国土利用を一緒にするということですから、環境問題とグローバリズムを入れた指針性というものを、少し鮮明に出るようにしていただけたらと思います。これが1つ目。

2つ目は、今一番元気のいい国はオランダだと言われていますが、なぜだろうかという、オランダは歩行や自転車王国。歩くことが一番盛んでスリーデーマーチなんていうのをいっぱいやっています。

そういう意味からいくと、国土の再発見のため、日本人は歩くことをやめてしまったということから、非常に力が弱くなった、活力がなくなった。だから、四国八十八番のようにいろいろ歩くことを国土の計画の中に入れて、巡礼して歩くとか、いろいろな山岳宗教もありますけれど、美しい国土をつくるというときに、歩行文化というものを提唱する必要があるのではないかと思います。

私は7期目の市長選の公約に、「スローライフ」ということを提唱しました。「スローペース」とか「スローエデュケーション」とか「スローエイジング」ということで非常に共感を得て、全国に「スローライフ」が広がりましたが、そういう観点の歩行文化ということを入れた公約に入れたのです。それから教育においても、生涯教育は「スローエデュケーション」です。そういう生活哲学を述べるべきだというのが2つ目です。

3つ目は、今、全国の市町村長が一番悩ましい、困ったと思っているのは、ゴミの不法投棄です。これは本当に道徳の退廃ここに極まれりということです。ですから、国土計画で美しい国土ということをやっても、しつけの問題とか基本的なモラルの問題をどうするかということ論を論ぜず、美しい国土という抽象概念では国民はついてこないし、また市町村長の悩みは、全く解消されませんのでこれを厳罰的にしなければいけない。豊島の問題はその典型です。

それから4つ目は、これも言われていないことですが、少子化問題のときに、その対策を立てる場合、根本的問題だと思うのは、地方都市の産婦人科のお医者さんがいなくなりつつあることです。近頃、少子化で産婦人科の先生は訴えられることが多いこともあり、マーケットも小さくなるということで非常に供給が少なくなったので、大都会にみんないるようになって、地方都市とか人口減少地帯はもちろんですけれど、産婦人科の医師がいなくなってしまうということは、若い女の人にとってはものすごい不安要素なのです。だから余計少子化になってしまい、さっき井上先生がおっしゃったように、ブルーの地域は産婦人科医師のいない地域であります。こういう問題を解決する少子化対策と、国土を管理する所有者をつくる政策がなければ、国土管理はできなくなると思うのです。出産環境という観点が一つ必要ではないかと思います。

それから5点目は、「ほどよい」という表現がこの計画に使われていますが、「ほどよい」という概念は、役所では今まで使わなかった言葉で、これは新しい観点だと思います。

そこで、「ほどよい」とは、解説するとどういうことになるかと考えると、これは二宮尊徳が既に「分度」という言葉で使っているのです。「分度」というのは、適度とか節度に近く高度、深度、程度という度です。「分」というのは関係性を知ることによって「分」を計るという関係性度合を、「分度」というと言っています。私は古くさいことを言うつもりはありません。

最近、北京大学の日本文化研究所で、二宮尊徳の研究を始めているのです。それはなぜかということ、日本がアジア民族の中で唯一植民地にならなかった国でさらに唯一、近代社会で資本主義国として離陸した国なのはどうしてか。中国は発展途上国。先進国の日本がなぜ近代化に成功したかというのを研究したら、それは二宮尊徳思想から出たと。それはトヨタ自動車の豊田佐吉も、松下電器産業の松下幸之助も、土光敏夫先生も二宮尊徳です。

だから、もし「ほどよい」ということをおっしゃるなら、「ほどよい」という慰め的な意味の言葉ではなくて、積極的な意味を持つ言葉として使うべきであろうという受けとめを、私はいたしました。

ちょっと失礼な言い方になったかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

秋山会長 どうもありがとうございました。

矢田先生、お願いいたします。

矢田委員 いろんな視点から話をした方がいいと思います。資料3-1の3ページ、先ほど一川委員が指摘した件でございます。

私もずっといろんな作業グループに参加していましたが、二層の広域圏ということが、今度の国土を全体的にデザインする要となっております。

しかし3ページの中で、二層の広域圏戦略で包括できない地域というのは非常に多いんだという、問題に焦点を与える必要があります。そのために道路を整備すれば解決できるかというところと著しく難しい。また、道東とか東北、中・四国、九州の山間地というのが、単に自然の保全というワードで片がつくのかというのは、これも困難なところでもあります。

この1年間、九州地方整備局で、とても二層の広域圏の中に入らない地域を3つ選んで、徹底的な調査をやりました。上五島と椎葉と、それから蒲江という海岸沿いの町です。何が問題かということ、余り金をかけないで、どうするかということ、議論しています。

幾つかの論点がありまして、一つは行政の壁というのが相当生活の不便を生み出している。すべて県境にありますので、県境を越えた生活路線バスが全くない。バス路線は全部県単位でやっていますので、県境を越えて隣のところにちょっと行くには、ほとんど公共交通としてのバスが利用できない。

それから、今度は典型的に言うと、今のは県内市町村というか横割りですが、農道と林道と国土交通省の道路が複雑に走っているんですが、もちろん立体的な政策がない。すぐ近くまで林道が来ているのに、それが全体的に道路ネットワーク網に入っていない。もちろん、ナビゲーションに入っていない。例えば、椎葉村の国道はすべて1車線であります。外部の農道にはまず行けない。しかし、林道、農道を使うと、うまくいく場合もあります。

それから医療につきましても、救急の場合は高速道路なんか使わなくてもヘリコプターでやればいいじゃないかという大臣の話があり、それも一理なんですけど、しかし、上五島に行きますと、連絡がついてから自衛隊のヘリコプターが来るまで、手続きだけで2時間かかる。「来てください」というところまではできるんですが、あとは現場にくるまで2時間かかる。したがって有効ではない。

そういうことを言いますと、九州山地の幾つかのブロックでヘリコプターを持つという形も代替案としてある。今、自衛隊とドクターヘリしかないんで、心臓病関係はほとんど対応できない。椎葉村ぐらいになりますと、集落から集落へ行く間に車で1時間かかるという。しかも非常に危険な1車線道路です。

これは先ほど藤原さんが言ったみたいに、ネットをどうやってつくるのか。こうした不便な地域を情報化で解決するかというのはたいへん重要な施策だと思っています。そういう点で私は、二層の広域圏プラス条件不利地域対策を、単に自然保全という話ではなくて、

クオリティ・オブ・ライフの点からつめるべきだと考えています。

福祉も医療サービスが十分に届かない。条件不利地域それ自体を対策にしてほしいし、過疎法、半島法、離島法それぞれ議員さんがつくった法律をなかなか一体化できない。そして、非常に複雑怪奇になっています。

条件不利地域は、EUではかなり重視した戦略が出ておりますので、ここを一步踏み込まないと、二層の広域圏戦略には限界があると思います。相当こぼれた地域をつくり出していくと思います。

我々、先の先を読んで、足元のところでそれがどうできるかということ、今かなり調査しておりますが、その辺を含めて条件不利地域戦略、国土戦略の中のもう一つの柱としてはっきり展開していただきたい。

これは、いわゆる多自然居住地域の自然保全ということではとても解決しない、あるいはそれと一体化してやらないとだめだと思っていますので、その辺もっと突っ込んだ検討をいただきたいと思っています。

以上です。

秋山会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、生源寺先生。

生源寺委員 農業あるいは農村について考えている者として、2つごく簡単に視点を提起して、御参考にしていただければありがたいと思っております。

一つは、農業・農村につきましては、守るべき領域、あるいは保全すべき領域要素と、思い切って変えるべき領域要素が重なっている問題が非常に多いと思います。具体的には後で申し上げますけれども、その場合に守るべき領域に関する制度あるいは政策と、変えるべき面についての制度・政策それぞれにあるのですが、それをつなぐインターフェース機能を意識した制度づくりが、今非常に重要になっていると思っております。

専門に一番近い例で、農業生産の部分で申し上げますと、日本の水田が特にそうなんですけれども、土地なり水なりを守るのは、その地域の農家あるいは農家以外の方も含めて、住民が総出で参加をして維持管理をするような、いわば共助、ともに助け合うようなシステムの中でつくれ、また守られてきているということがあるわけです。ある意味でcommonsというふうに表現していい面もあるわけであります。

しかし、現代の社会では、その上の農業生産は、ある意味では攻めの農業が必要であって、若い人を呼び寄せることができるような農業が必要でありますし、ある意味では企業

の力をかりるということも、私は必要だろうと思うんですね。この守るべき地域資源と攻めの農業というものを、どううまく両立させるかという問題意識が、今非常に必要だと思っております。私は可能だと思っております。

それからもう一つは、何人かの委員の皆さんから、コミュニティーについての指摘がございました。それぞれ私、まことにもっともな御意見というふうに拝聴したんですけれども、ひとつ、コミュニティーの範囲について、少し考えてみる必要があるのではないかと思っております。

農村の場合ですと、集落が基礎的な、社会的な単位になっているわけでありましてけれども、どうも今や、旧来の集落は狭過ぎる。もちろん、これはこれでこれからもある意味では基礎単位であり続けると思えますけれども、もう少し広い範囲、学校区、あるいは今合併が進んでおりますが、合併前の農協の支所、あるいはお寺、神社の檀家の範囲ということもあるかもしれません。これが、現代のコミュニティーの基礎的な範囲として、比較的その場に住んでおられる方にも実感できるような範囲ではないかと思っております。

私は農林統計のユーザーであり、また作成のお手伝いもしているんですけれども、今これだけ市町村が合併ということになりますと、市町村では統計が、要するに接続しないわけですね。しかも、非常に大きな市もあれば、非常に小さな村もあるということで、市町村というのは統計を比較するユニットとして、あまり使い物にならないと。

私どもが一番信頼できるのは旧村なんですね。10集落なり20集落集まって旧村があって、それが学校区なんかとかなり重なっていると思えます。これは旧村でありますので、変わりようがないわけでありまして。

ただ、旧村というのは、いかにも名前としてはよろしくないわけでありまして、こういう集落を越えた新しいコミュニティーの単位に、ちょっと思いつきみたいな話なのでありますけれども、もっといい名前をつけてやってみようか。そこはいろいろな地域資源の、用水系統なんかのまとまりの範囲である場合も多いわけでありまして。

いろんな集団活動をする場合に、一つの範囲として、もう少し前向きな名前をつけて。しかし、圏域としては古く固まっているものでありますから、これから揺らぐことがないわけでありまして、ここに少し着目していろいろお考えいただくことも、何かいい知恵が出てくることになるのではないかと思っております。

以上です。

秋山会長 どうもありがとうございました。

大西委員、どうぞ。

大西委員 私は、小委員会の一つであります地域の自立と安定を担当しております、そういう意味では今日の報告の後半部分の一部は、我々の小委員会で議論した内容が報告されて、皆さんの御意見を伺って、足りないところは反省して補うという作業をこれからしたいと思います。

その意味では、「ほどよいまち」というのが、我々の委員会での一つのキーワードなわけですが、これについていろいろ御意見がありました。特に、「ほどよい」というと適当なとか、いいかげんなという、やや悪いニュアンスもあるわけでありませう。

しかし、「ほどよい」という感じが、これからの少子化社会の日本においては、何となく雰囲気の間接的といえますか、そういう言葉だということも、皆さんの御意見にあったと思うんですね。

私としては、「ほどよい」という言葉の持っている、さっき榛村委員がおっしゃったような積極的な意味を、さらにこの言葉の中から引き出して、中核になる都市だけにメッセージを出していたのでは、日本全体で安定した地域社会はできないわけでありませうから、もう少し小さな都市が、それぞれの地域で一定の核となって活動できるような方向を、「ほどよいまち」というのを積極的に評価する中に込めたいと思っています。

2点目に申し上げたいのは、今回我々がやっている小委員会の作業は点検作業なんですね。ですから、P D S (plan-do-see) でいくとCのところまで点検している。あるいはP D S A (plan-do-see-act) サイクルということになると、see でチェックして、どういうふうに変えていくかというアクションを起こしていくということで、やや行政のこうした作業というのは無謬主義といいますが、間違いはないんだと。あるいは、間違いを虚心坦懐に眺めることを嫌うという性格があるように思ひまして、余り see をしないですね。すぐ次のプランに走るといふところがある。

今日のレポートも、自分でまとめておいてこう言うのは恥ずかしい次第であります、これまでの、つまり五全総がどうだったのか。その意義と限界はどうだったのかということが、きちんと整理されているとは言えない面もあると思うんですね。

ですから、もう少しそのところをめり張りをつけて、五全総の整理のところと、さらにこれからの国土のあり方を考えるときに、何が重要なのかというのをそこから導くというような、少しめり張りのついた整理が要るのかなという反省をいたしました。

3点目に、これは一委員として申し上げたいんですが、前半のところ国土計画の総点

検の中で、特に制度の改革が予定よりややおけているという御報告があったと思います。

実は今回の議論は、新しい計画の内容を議論するというだけではなくて、国土計画のシステムそのものを改善するということが、非常に大きな課題になっているわけでありまして、それ自体を五全総といいますが、前回の全総の中では書き込んだわけでありまして、

しかし、それがなかなか思うように進んでいないということは非常に残念でありまして、我々の方が専ら全国総合開発計画の内容の点検を一方でやっているわけですが、他方で、国土利用計画法と国土総合開発法の両方見直すという課題があります。

それで、国土利用計画法はいろんな経緯で生まれて、国土利用計画、土地利用のところで、それから土地利用基本計画、個別規制法を束ねたところと、さらに土地取引規制という3つの内容からなっております、この法律そのものも現代の必要から少し離れているという点があって、改善すべき点が多いと思うんですね。

ですから今日の時点で、先ほど委員の方からも、国土計画においても改革が必要だと、あるいは地域開発諸法律についても改革が必要だという御意見がありましたけれども、そういう声を受けて、臭い物にふたをするという発想ではなくて、問題点を積極的に出して、必要な改善を施していくいいチャンスとしていくことが必要だと思いますので、あきらめずに国土利用計画法と、国土総合開発法の両方を改革をしていくんだということで、進んでいくべきではないかと思えます。

それから一言だけ。先ほど観光とか歴史、あるいは文化という面が少しおろそかになっていやしないかという御指摘がありました。私としてはさっき申し上げたように、総点検という実をきちんと行っていけば、おのずから先の全総にもそういうことが書いてありますので、それがどこまで進んでいるのかということが当然出てくると思えます。そういう方向で、議論の中にぜひ含めていきたいと考えています。

秋山会長 どうもありがとうございました。

森地委員、何か御発言ございますか。

森地委員 今、大西先生から言われたように、総点検でございますが、点検するときにもう一つ、過去ではなくて、将来明らかに重要であるという視点からも点検をしておる。したがって、やや計画的なおいが出てきていることは確かでございます。

ただし、今日はこれ、あくまで要約でございます、各小委員会ごとにまだ議論中のレポートが出たときに、もう少し突っ込んだ議論ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

秋山会長 どうもありがとうございました。

一通り皆さんに御意見お聞きしましたので、局長から総括していただきます。

薦田国土計画局長 大変貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。一つずつ答弁していますと時間があれてございますので、手順として先ほど申し上げましたように、これから3つの小委員会が中間的な取りまとめに入る。それが部会としての取りまとめになっていくということでございます。そのプロセスで、今日御指摘いただきました御意見をできるだけ反映させていただくようにということを考えております。

また、その先で、新しい国土計画のイメージづくりの作業が次に待っているわけがございます。そういう中でも、生かしていくようにさせていただきたいと思えます。激励をいただきましたので、さらに鉢巻きをして取り組んでいきたいと思っております。

あと、若干実務的な点でお答えすべき点が、井上委員からございました。地方の支分部局はどういうふうにあれかという話がございまして、具体的に一例を挙げれば、社会資本整備重点計画、今回から新しくなって、計画そのものはできたわけですが、これは5カ年間。ブロック別の計画づくりを、現在、地方公共団体、地元と主務部局が一緒になってやっております。こういうものを現実にやっていく中で、地方整備局なり運輸局なりが、より貢献できるようになっていけるようにと考えております。

それから、内閣としての横割り云々というお話がございました。国土の利用、開発、保全についての、大々くりの横割り調整機能は国土交通省に与えられております。これはまさに、省庁再編のときにそういう大々くりの調整機能、省を越えた機能というのを与えられております。

ただ、それが設置法に書いているだけではなくて、ちゃんと生きたものにしていくのが私どもの務めでありまして、またその御指導をいただきたいと思っております。

全総計画につきましては、経済財政諮問会議でちゃんと審議をするということが明定をされていることに代表されますように、政府全体としてかかわっていることだということは、現在の制度でそういうふうになっているということを申し上げたいと思えます。

いろいろ今日、時間の関係もございまして、限られたポイントだけ御紹介させていただいて、御指摘いただいた点、既に小委員会の報告に入っているものもございまして、先ほど申し上げましたように、またこういう取りまとめのプロセスの進展の中で、御意見を賜ればと思っております。

ありがとうございました。

秋山会長 それでは、そろそろ予定の時間となりましたので、これで本日の国土審議会を終了させていただきます。

皆様からいただきました国づくりの理念、国のあるべき姿、いろいろの視点、あるいは具体的な政策といったものにつきましては、これからの作業の中で検討をさせていただきたいと思っております。

その結果、パブリックインボルブメントも経まして成案が得られましたら、第5回の審議会でもた御審議いただくというふうにさせていただきたいと思えます。

本日は御熱心な御議論、どうもありがとうございました。

(2)その他

秋山会長 終わりに当たりまして、事務局から何か連絡事項があればよろしく申し上げます。

岡田国土計画局総務課長 それでは、事務局から御連絡を申し上げます。

本日お配りした資料でございますが、非常に大部なものでございますので、これはお席の方に置いていただきましたら、後ほど事務局の方からお送りするようにいたしたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会